

北合志保育園 重要事項説明書

教育・保育の提供にあたり、北合志保育園(以下「本園」という)が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設の目的及び運営の方針

○ 運営主体

名 称	社会福祉法人 旭志福社会
所 在 地	熊本県菊池市旭志麓 2 9 1 5 - 3 1
電 話 番 号	0 9 6 8 - 3 7 - 2 8 0 9
代 表 者 氏 名	理事長 村田 作

○ 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	北合志保育園
施設の所在地	熊本県菊池市旭志麓 2 9 1 5 - 3 1
連絡先	T E L 0 9 6 8 - 3 7 - 2 8 0 9 F A X 0 9 6 8 - 3 7 - 3 7 8 6 メール kitagosi@beach.ocn.ne.jp
ホームページ	kitagosi-kumamoto.com
園長氏名	松永 典子
利用定員	3 0 名
開設年月日	昭和 2 5 年 2 月 1 日

○保育方針・保育目標

運営基本方針

1. ひとりひとりを大切にする保育
2. 生きる力を育む保育(あそび・くらし・あるき・たべる)

保育目標

1. 豊かな感性のある子ども
2. 自分を大切にし、人を大切に思う思いやりのある子ども
3. 自主的に自分で判断できる子ども
4. 何事も意欲的にやってみようとする子ども
5. 健康な子ども
6. 食べる事が好きな子ども

2. 提供する教育・保育の内容

《特色》

○異年齢保育

- 四季折々に楽しめる豊かな自然環境を生かし、外あそびや散歩に出かけています。
- 日々の暮らしの中で、互いに育ち合う保育を大切にしています。
- みんながお家のきょうだいのように居心地のよい異年齢保育を目指しています。

3. 職員について

○職種、員数及び職務の内容

職種	職務の内容	員数
園長	統括	認可基準適応
主任保育士	園長補佐・保育業務・子育て支援	
保育士	保育業務	
栄養士・調理師	調理業務	

※ローテーションにより、各保育士の勤務日数及び勤務時間帯は異なります。

4. 教育・保育を行う日・時間

○通常利用時間

利用区分	利用時間	休業日
短時間保育	月～土曜日(8時間) 8:30～16:30	・日曜日 ・年末年始(12月28日～1月3日) ・祝日(国民の祝日に関する法律に規定する日)
標準時間保育	月～土曜日(11時間) 7:00～18:00	

※午前9時までに登園してください。

※欠席・登園が遅くなる場合は、必ず9時までに電話連絡をしてください。

※非常変災、その他急迫の事情で臨時休園をする場合があります。

※土曜日は、家庭での保育ができる(お仕事がお休み等)場合は、ご家庭で子どもとの触れ合いを大切にいただけると幸いです。

※土曜保育を利用する方は、毎週火曜日までに提出してください。

○延長保育事業(自主事業)

利用区分	利用時間	利用料	徴収日
保育標準時間	18時00分～18時30分	200円	月末締め 翌月初めに徴収
短時間保育	7時00分～8時30分	200円	
	16時30分～18時30分	(30分当たり)	

○一時預かり保育(自主事業)

利用区分	利用時間	利用料
0・1・2歳児	8時30分～17時00分	2,500円
3・4・5歳児	8時30分～17時00分	2,000円

※ただし、園の都合により行事等がある場合は、お休みをお願いすることがあります。

5. 実費徴収額

教育・保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。

利用区分	費用の種類	使途・目的	納付額	納付時期
該当する方のみ	副食費	副食費	月額4,800円	毎月末まで
1～5歳児	絵本	読み聞かせ	500円程度	毎月末まで

※上記のほか、遠足等での交通料金、施設入園料など必要に応じて実費を徴収させていただくことがあります。

6. 利用定員

○利用定員 30名

○クラス

未満児(0～1歳児…ひよこ・りすぐみ、2歳児…うさぎぐみ)

以上児(3～5歳児…どんぐりぐみ)

※活動内容によっては、年齢別に活動したり、未満児クラスが以上児クラスと一緒に活動したりすることもあります。

7. 緊急時の対応及び非常災害対策

○緊急の対応

管轄警察署	菊池警察署 旭志駐在所
病気・ケガ等の対応	園児に健康状態の急変等の緊急事態が生じた場合には、速やかに園児の家族等に連絡するとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じますが、緊急でない場合は原則として保護者の判断にお任せします。
一斉連絡方法	緊急時には、電子連絡システムにより一斉配信します。
本園の対策	AEDの設置 防犯カメラの設置 5台 事故防止に関する定期的な職員研修の実施

○非常災害対策

消防計画	菊池広域連合消防本部 令和元年7月23日届け出			
	防火管理者	園長	松永	典子
避難訓練	火災などを想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備	自動火災報知設備・消火器・消防機関へ通報する火災報知設備・誘導灯設備			
避難場所	第1避難所	園庭	第2避難所	理事長牛舎前駐車場
園児の引き渡し	上記の避難所のより安全な場所で職員が行います。			

8. 虐待防止のための措置

○当園は、子どもの人権の擁護・虐待防止のための次の措置を講ずる

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

○当園は、保育提供中に、当園の職員又は養育者(保護者等利用子どもを現に養育する者)による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等適切な機関に通告する。

9. 要望・相談・苦情等の受付

○本園では「要望・相談・苦情に係る窓口」を以下のとおり設置しています。

受付担当者	主任保育士 野田 孝太郎	
解決責任者	園 長 松永 典子	
	TEL 0968-37-2809	
	FAX 0968-37-3786	
	Eメール kitagosi@beach.ocn.ne.jp	
第三者委員	山田 まち子	TEL 0968-37-2136
	坂本 真弓	TEL 090-8350-7260

10. 利用者に対しての保険対応について

- ・保育中にお子さんが怪我をして病院へ受診しなければならない場合は、保護者の方へ連絡し、嘱託医等で受診します。保育園の管理下での事故や怪我については、熊本県保育協会の東京海上日動火災保険に加入していますので、その範囲で対応させていただきます。

11. 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

○園児・保護者等の個人情報について、業務上知り得た子ども及びその保護者の秘密を保持します。

○園児・保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲において使用します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

1 2. 嘱託医

医院名	中村歯科医院	みやの小児科
医院長名	中村 悟	高島 健二
所在地	菊池市小原305-3	合志市幾富1866-513
電話番号	0968-37-2300	096-248-5800

1 3. 園からのお願い

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・保護者(おうちに一緒に住んでいらっしゃる方)が送り迎えをすることを原則にしています。都合でお迎えを他の人に依頼する場合は、事故防止(誘拐など)のためにも必ず、事前に園に連絡をしてください。
- ・きょうだいのお子さんなどを車内に残してこないようにしてください。
- ・送迎時にはおうちの方も園内まで足を運んで、担任もしくは園の職員に声をかけるようにしてください。担任がお子さんの登園、降園を確認し、常に園にいる子ども達の人数把握しておくためです。くれぐれも黙ってお子さんだけを園に置いていかれたり、黙って連れて帰ったりなさいませんようお願いいたします。
- ・園の扉は、出入りした後、子どもが開けないように必ず閉め、扉上部の鍵を閉めるようにしてください。
- ・通常は9時までに登園をするようにしてください。諸事情で登園が遅れたり、お休みしたりする場合などは、9時までに園の方にご連絡ください。